

岐阜県フットボールセンター 人工芝使用規定

■使用決定の手順

1. 笠松町の行事

笠松町の行事による翌年度の年間使用予定を調整会議（2月頃）までに決定します。
※決定後については、使用日の1ヶ月前までに所定の申請書による申し込みをしてください。

2. 県サッカー協会の種別・委員会および笠松町の団体とチームによる調整

調整会議等（2月頃）により翌年度の年間の使用予定を決定します。ただし、県サッカー協会主催事業を優先します。

※決定後については、使用日の1ヶ月前までに所定の申請書による申し込みをしてください。笠松町の団体とは、単に笠松町へ登録している団体のことではなく、笠松町に敷地がある企業や団体、または過半数が笠松町民で構成される団体をいう。

3. 県サッカー協会の種別・委員会および笠松町の団体とチーム

使用日の前々月の2日までに申し込み、3日に申込団体の中から事務局にて使用団体を決定します。（月初めが休日の場合は順延。）

ただし、4・5月は調整会議後の受付となります。

4. 一般

使用日の前々月の7日から申し込みを受け付けます。

ただし、4・5月は3月初旬からの受付となります。（使用予定表をご確認ください。）

■申込方法

1. 申請

所定の申請書に必要事項を記入の上、メールまたはFAXにて事務局までお申し込みください。

<申込先>

岐阜県フットボールセンター 事務局

E-mail : igs.gfc@gmail.com / FAX : (058) 387-7119

2. 入金

使用許可の連絡がありましたら、使用日の3週間前までに使用料をご入金ください。

<振込先口座>

十六銀行 笠松支店

普通 1542001

シャ) インフィニットギフトスポーツ フットボールセンター

3. 変更・追加・キャンセル

申請後、変更・追加がありましたら所定の申請書（変更・追加に○をうつ）に必要事項を記入の上、メールまたはFAXにて事務局までお申し込みください。変更の場合は【特記事項】に変更前の箇所を記入して下さい。

申請後のキャンセルは速やかに事務局までご連絡下さい。キャンセル料は、使用日の3週間前までは無料、それ以降使用日の8日前までは使用料の半額、7日前からは使用料の全額となります。なお、入金後の返金は致しかねますので、あらかじめご了承ください。

4. 荒天時の使用中止

台風や継続的な天雨などにより、事務局が使用困難と判断させていただいた場合は使用を中止させていただくことがございます。その際の使用料金は返金（または次回に繰越）いたします。

■使用金額

人工芝	1 時間あたり		テント (最大 3 張)	トレーラーハウス (最大 2 棟)
	ピッチ	照明料		
笠松町の録団体	1,000 円	2,000 円	1 張 1,000 円	1 棟 1,000 円
県協会登録団体	2,000 円	4,000 円		
その他	10,000 円	4,000 円		

※照明使用時刻目安 [3-5 月:18 時- / 6-8 月:19 時- / 9-10 月:18 時- / 11-2 月:17 時-]

※笠松町の団体とは、単に笠松町へ登録している団体のことではなく、笠松町に敷地がある企業や団体、または、過半数が笠松町民で構成される団体をいう。

■使用時の注意事項

- 使用責任者（申請書に記載）が必ず帯同してください。
- 周辺の道路は駐車禁止となっております。所定の駐車場をご利用ください。（別紙参照）
- ピッチ周りの斜面は通行禁止となっております。トレーラーハウスの横転やピッチが傾く危険がありますので、必ず階段および通路をご利用ください。
- 施設内は全面禁煙となっておりますのでご協力ください。
- 酒類の持ち込みおよび酒気を帯びた状態での施設使用は禁止しております。
- ハイヒールやブーツでの入場およびペットを連れてのご入場は固くお断りしております。
- トレーラーハウスやテントの使用を希望される場合は、必ず申請時にご連絡ください。（変更・追加の場合は「申込方法 3」を参照）
- テントをご使用の際は、おもしによる固定や強風時の使用中止など十分な安全対策を行ってください。
- ピッチ内では水・スポーツドリンクを除き、飲食（チューイングガムを含む）を禁止します。
- ピッチ外でのボールの使用は安全性を考慮し禁止しております。
- 防球ネットに向かって、ボールを投げたり蹴ったりしないでください。
- ピッチ、トレーラーハウス、駐車場、防球ネット及び周辺の施設・備品等を破損した場合は、すみやかに事務局に届け出るとともに、現状回復してください。その際の実費はご負担いただきます。
- 施設内での盗難、紛失および怪我、事故等につきましては一切責任を負いません。各自の責任においてご対応ください。
- ゴミはすべてお持ち帰りください。
- 準備・片づけ、備品の整理・掃除は使用者の責任において使用時間内に行い、時間を厳守するようご協力ください。（人工芝ピッチのゴールはネットを付けたまま、天然芝ピッチのゴールはネットを外し、所定の場所へ戻してください。）
- 忘れ物・落し物の保管期限は 1 ヶ月となります。期限を過ぎたものは処分いたしますのでご了承ください。
- その他、事務局の判断により不適切とした件につきましては、事務局の指示に従いご対応ください。

上記の注意事項が守られない場合は今後の使用をお断りすることがございます。責任をもってチーム・観戦者・関係者に周知徹底をお願いします。